

厚生労働省  
東京労働局発表  
平成30年2月28日

担	東京労働局雇用環境・均等部指導課 課長 岩出 順一 主任指導官 大高 和久里
当	電話 03(3512)1611 FAX 03(3512)1555

## 契約社員・パート・アルバイトなど「有期契約」で働く労働者を対象に 「無期転換ルール説明会・夜間特設労働相談会」を開催します！

労働契約法第18条に基づく「無期転換ルール」は、本年4月に施行から5年を迎え、本格的な運用を開始します。具体的には、通算契約5年超の有期契約で働く方が会社に申込みをすることにより、無期の労働契約に転換することができることとなります。

そのため、東京労働局では、有期契約で働く方の多くが契約を更新する時期が近づく中、**1年更新、半年更新など、有期契約で働いている方、働く予定の方を対象に**、説明会・相談会を開催します。

なお、**仕事帰りに利用していただけるよう夜間に実施し**、「無期転換を希望しているが、いつまでに会社に意向を伝えたらよいのか？」等、「無期転換ルール」の概要をわかりやすく説明し、制度について理解を深めていただくとともに個別の相談に応じます。

1 日時 平成30年3月9日（金）、14日（水） **参加無料**  
（説明会）18:30～19:00（各回定員40名）

※ 説明会に限り事業主も参加可能

（相談会）①17:30～18:00、②18:00～18:30、  
③18:30～19:00の時間枠。※各回6人

### 当日取材可

※取材を希望する場合には、別紙「取材申込書」にて事前にお申込みください。

2 場所 九段第三合同庁舎 東京労働局 雇用環境・均等部（14階）  
説明会は第一会議室、相談会は総合労働相談コーナー  
（所在地：千代田区九段南1-2-1（別添資料1記載地図参照））

### 3 申込み方法

- ・ 事前に、別添資料1の参加申込書によるFAXでの申込みが必要。
- ・ 説明会、相談会一方のみ参加も可。説明会の場合、電話でも受け付ける。
- ・ 申込期限は3月5日（月）。ただし、定員に達した時点で締め切り。

### 個別相談の例



- ・ 次から無期契約を申込もうと思ったが、会社に更新しないといわれた。
- ・ すでに5年を超えて働いており申込みをしたが、会社の反応がない。口頭だったが大丈夫だろうか？
- ・ 申込みはいつからできるのか？会社に断られたらどうしよう。

別添(資料1)無期転換ルール説明会・夜間特設労働相談会開催案内らし(参加申込書、会場地図)

別添(資料2) 契約更新の不安を解消！無期転換ルールとは？

別紙 取材申込書

**契約社員・パート・アルバイト等「有期契約」で働くみなさまへ！**

## 有期契約で働いている方、働く予定の方を対象とした 「無期転換ルール説明会・夜間特設労働相談会」を開催します！

平成30年4月1日より、労働契約法による「無期転換ルール」(※)が本格的にスタートします！

東京労働局では、「無期転換ルール」の内容や、無期転換を希望する方が会社に対していつまでに、どのように意向を伝えたらよいのか等、「無期転換ルール」への理解を深めていただくため、

### 1年更新、半年更新など、有期契約で働いている方、働く予定の方を対象に

説明会・相談会を開催いたします(説明会については事業主の方も参加できます)。

無期転換ルールについて疑問等をお持ちの方は、この機会に是非ご参加下さい。(事前申込み制)。

(※)「無期転換ルール」=有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約に転換できるルール(裏面参照)

### 1. 日時 **参加無料です。**

①平成30年3月9日(金)、②平成30年3月14日(水)

(説明会) 18:30~19:00(各回定員40名)

(相談会) 17:30~19:00の間に下記の時間枠で行います。  
お一人様30分までとさせていただきます。

※説明会の内容は各回同じです。説明会のみ、相談会のみ参加も可能です。

※下記3による事前申込みが必要です。

※申込みが定員に達した場合は締切りとなりますので、予めご了承下さい。

無期転換の申込みをしようと思いましたが、次の更新はない!と言われました・・・。



### 2. 場所

千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎(※裏面の地図参照)

説明会は第一会議室、相談会は総合労働相談コーナー(※両方とも14階です)

### 3. 申込み方法(事前申込み制です)

参加をご希望の方は、下記参加申込書(※希望の日にち、時間帯に○をしてください)により、FAXにて3月5日(月)までにお申込みください。(説明会のみのお申込みについては、電話でも受け付けます)。

定員に達しご参加いただけない場合のみご連絡させていただきます。

参加票はお送りいたしませんので、当日は、このチラシをご持参いただきますようお願いいたします。

【お問合せ先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 (電話03-3512-1611)

**【参加申込書】FAX 03-3512-1555**

<b>説明会</b> ※希望の日にちに○をしてください。	① 3月9日(金)      ② 3月14日(水)		
<b>相談会</b> ※希望の日にちの時間帯に○をしてください。  ※③は説明会と同時刻のため、説明会への参加はできません。	3月9日	① 17:30~18:00    ② 18:00~18:30    ③ 18:30~19:00	
	3月14日	① 17:30~18:00    ② 18:00~18:30    ③ 18:30~19:00	
	<相談内容を簡単に記載してください>		
<b>参加者氏名</b>			
<b>ご連絡先(電話)</b>	※定員に達してしまった場合にご連絡いたしますので、必ずご記載ください。 — —		

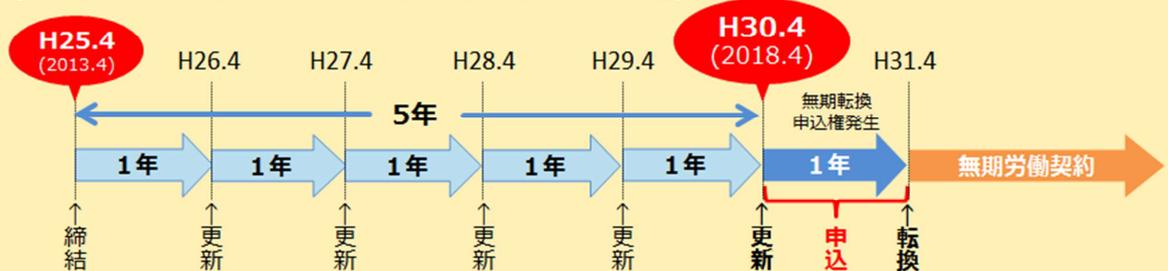
※お申込みの際に提供いただいた個人情報は、本説明会の管理運営のみに使用し、説明会終了後速やかに廃棄します。

## 【無期転換ルールの概要】

### 無期転換ルールとは？

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】

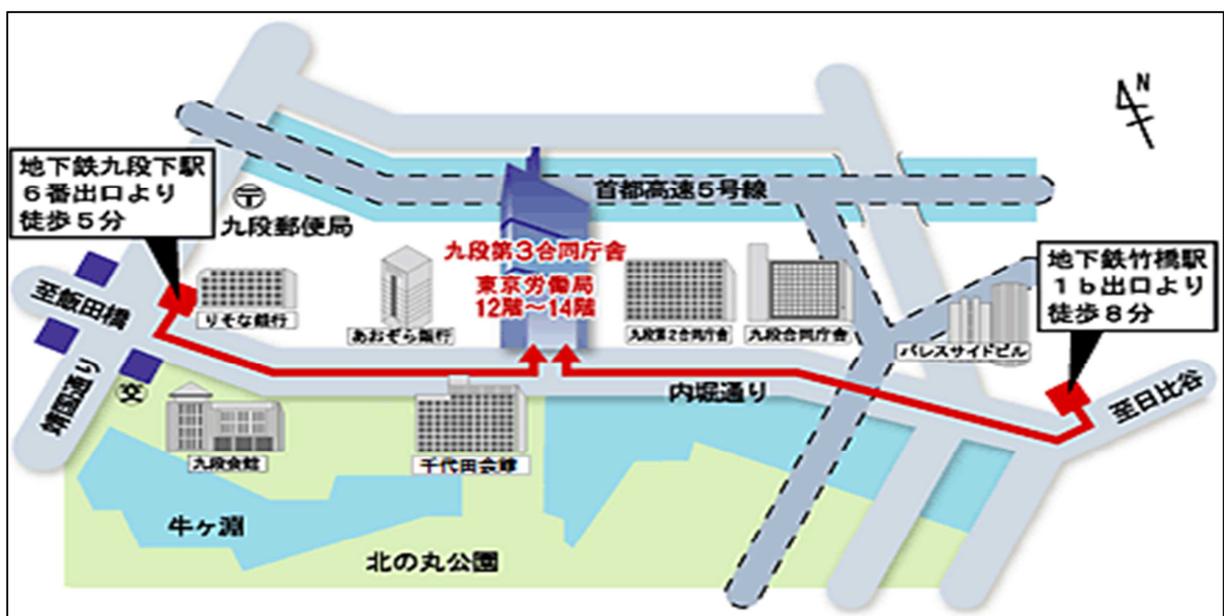


※ 無期労働契約の労働条件（職務、勤務地、賃金、労働時間など）は、別段の定め（労働協約、就業規則、個々の労働契約等）がない限り、直前の有期労働契約と同一となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

### 対象となる労働者

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

## 【開催場所（東京労働局）の地図】



※駐車場をご用意しておりません。公共交通機関をご利用ください。

契約社員。

でも、**ずっとここで働きたい。**



## 契約社員・パート・アルバイトの方必見！

平成30年4月以降に通算契約5年超の方は  
申込みにより無期労働契約に転換できます！  
**活用しましょう！**

### 有期契約労働者の無期転換ポータルサイト

動画や図を用い、「無期転換ルール」についてわかりやすく解説しています。ぜひ、ご覧ください。

無期転換サイト    検索

<http://muki.mhlw.go.jp/>

有期契約で働いており、ご自身の労働契約についてお悩みの方、  
総合労働相談コーナーまでご相談ください。

☎ 03-3512-1608

たとえば・・・

- ・次から無期契約を申込もうと思ったが、会社に更新しないといわれた。
- ・すでに5年を超えて働いており申込みをしたが、会社の反応がない。  
口頭だったが大丈夫だろうか？
- ・申込みはいつからできるのか？会社に断られたらどうしたらよいか？

※事業主からのご質問や「無期転換ルールとは？」など一般的な法制度についてのご質問は、  
☎03(3512)1611 指導課となります。



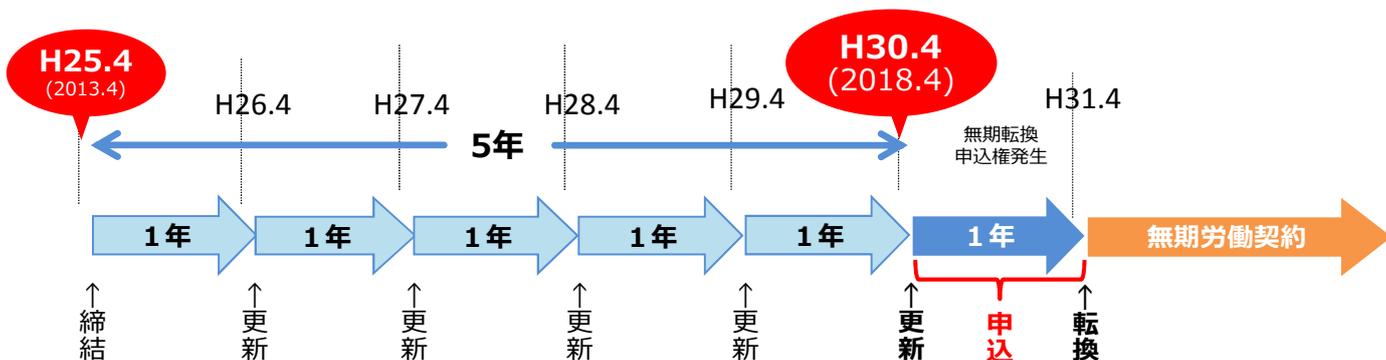
厚生労働省 東京労働局 雇用環境・均等部

# 契約更新の不安を解消！無期転換ルールとは？

## 無期転換ルールとは？

有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に開始した有期労働契約が対象です（平成25年3月31日以前に開始した有期労働契約は、通算契約期間には含まれません）。（労働契約法第18条：平成25年4月1日施行）

【例：平成25年4月から、1年間の有期労働契約を更新し続けている場合】



## 対象となる労働者は？

原則として、契約期間に定めがある「有期労働契約」が同一の会社で通算5年を超える全ての方が対象です。契約社員やパートタイマー、アルバイト、派遣社員などの名称は問いません。

## 無期転換の申込みの方法は？

申込みは、口頭で行っても法律上は有効です。しかし、口頭での申込みは、後日、申込みをしたかどうかの争いが生じやすいという問題がありますので、労働者の方には、できるだけ書面で申込みを行うことをお勧めします。

### 無期労働契約転換申込書

殿

申出日 平成 年 月 日

申出者氏名 印

私は、現在の有期労働契約の契約期間の末日までに通算契約期間が5年を超えますので、労働契約法第18条第1項に基づき、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）への転換を申し込みます。

## 無期転換後の労働条件は？

無期転換ルールによって、契約期間は有期から無期に転換されますが、無期転換後の給与などの労働条件は、就業規則等で別段の定めがある部分を除き、直前の有期労働契約と同一の労働条件となります。労働条件を変える場合は、別途、就業規則の改定などが必要です。

- ▶ 期間の定めのない労働契約に転換することで、雇用が安定し、**安心して働き続ける**ことにつながります。
- ▶ まずはこのようなルール・権利について知り、自身のキャリア形成の選択肢の1つとしてご検討ください。



# 取材申込書

説明会・相談会への取材を希望される場合は、前日 13 時(3 月 9 日分は 3 月 8 日 13 時、3 月 14 日分は 3 月 13 日 13 時)までに、それぞれ申し込みをお願いします。

(FAX 送付による。) ※ FAX 03-3512-1555

貴社名	
取材人数	人(カメラ台数; ムービー 台、スチール 台) (三脚の使用; 有 ・ 無)
代表者氏名	
ご連絡先	電話番号: FAX番号:
連絡事項	

※申込は報道機関の方のみ対象となります。

取材にあたってのお願い

・取材にあたっては、担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします。

【連絡先】東京労働局 雇用環境・均等部 指導課  
担当: 大高・鞆木・村瀬 連絡先 03-3512-1611